

報道各社とのティー・ミーティング(懇談会)が開催されました(H27. 12. 10)

第4回定例会最終日の平成27年12月10日(木)に、遠藤議長と報道各社とのティー・ミーティングが開催されました。

ティー・ミーティングに先立ち遠藤議長から、北海道飲酒運転の根絶に関する条例、議会庁舎の改築、TPPIについてコメントがありました。

その後、報道各社と議長との間で、議会庁舎の改築に当たっての財政負担や議会改革の方向性、今後の常任・特別委員会の構成のあり方等について質疑応答がなされました。

なお、議長コメントの概要は次のとおりです。

【北海道飲酒運転の根絶に関する条例の制定について】

第4回定例会冒頭の11月26日に条例を可決し、12月1日に施行しました。条例の施行後、さまざまな取り組みが行われていますが、道民向けに条例の概要をアピールし、飲酒運転ゼロを始めましょうというチラシを作りました。また、これから飲酒の機会が多くなるので、議員が地元へ帰って名刺を活用した啓発活動を行う予定であります。

なお、今回の議員提案による条例は、6年ぶり7件目となりますが、私の議長の任期中に、こうした議員提案条例を作れたということは、議会の政策能力の向上に貢献できたのではないかと考えています。引き続き議員提案条例の作成に努力してまいりたいと思います。

【議会庁舎の改築について】

昨日、庁舎改築検討協議会の座長から、議会庁舎の改築に全会一致で進むという報告をいただいたので、本日、知事に検討結果の報告をし、早期の対応について申し入れを行う予定であります。

【TPPIについて】

全国的にみても重要5品目が全てあるのは北海道だけであり、知事、農業や水産団体の皆さんと何度も上京して、合意内容について丁寧に説明していただきたいということ、何らかの対策が必要となるのであれば、国の責任においてしっかりとやっていただきたいという二点について国に要請をしてきました。去る11月25日に、政府の「総合的なTPP関連政策大綱」が出されましたが、農林水産業の担い手の方々が希望と意欲を持って経営に取り組むことができるように、また、農林水産業が成長産業として持続的に発展できるように、引き続き、要請してまいります。

